

令和6年度大津市青少年問題協議会 会議結果

1 開催日時

令和6年7月8日(月) 午後3時から午後4時30分まで

2 開催場所

大津市役所 第3委員会室

3 出席者

委員10名

渡部委員、秋永委員、島崎委員、小谷委員、西田委員、秋野委員、福井委員、
竹内委員、後藤委員、内田委員

事務局5名

子ども未来局長、子ども・若者政策課長、子ども・若者政策課長補佐、
子ども・若者政策課主幹、子ども・若者政策課青少年係員

4 傍聴者

なし

5 次第

別添次第のとおり

6 会議概要

開会

定刻どおり開会され、子ども未来局長から挨拶がなされた。

欠席委員はなしであり、会議が成立することを報告した。

議事

議事 次第(1) 大津市子ども・若者総合相談窓口の実績について

(2) 大津市子ども・若者支援地域協議会事業について

(1)、(2)併せて、資料1について、事務局から説明 (質疑なし)

議事 次第(3) 次期子ども・若者支援計画策定に向けて

・アンケート調査結果について

・骨子案について

資料2、別紙1、2、次期大津市子ども・若者支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書(概要版)について、事務局から説明

【協議内容】（発言からまとめ）

<会長>

説明のあった内容や、日ごろの委員の皆様方の活動、骨子案、施策の展開について意見をいただきたい。現行の計画は施策の展開をくくったような形になっており、新しい方は、子どもたちにどうなってもらいたいかを4つに大きくくくらせていただく形に変えたいというのが提案です。

本協議会では、特に「必要なときに必要な支援を受けることができる」というところと「みんなとつながる」というところが青少年問題と関係ありますので、そこにぶらさがる施策のあたりを中心にご意見頂戴できればと思います。

<会長>

質問ですが、ひきこもりの状況の方だけではなく、私たちを含めて、今の時点では特に問題ないような方もいつ躓きがあるかわからない、そういう中で、「つながる」ということが重要だと思いますが、ひきこもりの方の居場所活動だけではなく、青少年全てにつながる場の提供、考えている施策はありますか。

（事務局）

大津市としては、青少年全てに繋がる場所を提供しているということはないと思います。小学生、中学生の年代層については、地域の中で、地域団体の皆さんがいろいろな場で体験事業をしていただいている、そこに対して補助金という形での支援をしておりますが、改めて青少年の居場所という形で事業を実施しているということではありません。

<会長>

ありがとうございます。そういったことを盛り込んでいただけたらと思います。

<委員>

質問と提案で、資料1、10ページの相談内容の「就職について」というところが16%と結構多いですが、具体的にはどういう内容が多いのかというのが1点と、アンケート結果報告概要版12ページの4の困難を乗り越えるために必要な支援に「必要なことが勉強できる、訓練できる場所」というのがありますが、ハローワークでは、公的職業訓練としていろいろな訓練メニューがあります。関係機関との連携による支援の強化として、周知する場所があれば、職員等を派遣して説明することはできると思います。

(事務局)

「就職について」の詳細は把握しかねていますが、就職についてということで相談に来られたが、現状を聞いていくと、実はひきこもっておられる状況ですぐに就職に繋ぐことが難しいという方も含まれていると認識しています。就職にすぐ繋げられるような相談があった場合には、ハローワークや若者サポートステーション等に繋いでいただいているのが現状ですが、なかなか繋がらない方もいらっしゃいます。

ハローワークの訓練メニューなども、必要な方には紹介させていただいていますが、具体的にどのような内容のものがあるのかがイメージできないこともあるかもしれないので、今のご提案はすごくありがたいです。

<委員>

具体的なイメージは若い人もあまりできないのではないかと思います。多くのメニューを見れば、自分はこれが向いているかもというようなヒントになるかもしれないので、初めからこうなりたいというのではなく、こんなメニューがあるということを広く言ってあげる。家庭の経済状況の条件がありますが、場合によっては1か月につき10万円もらいながら訓練することも可能ですので、ご家庭の方に対しては、基本的な生活の資金も軽減できると思います。

<会長>

ありがとうございました。それでは他の委員の方いかがですか。

必ずしも、今日の資料にこだわっていただく必要はございませんので、日ごろ思っておられることございましたら。

<委員>

先ほどのアンケート、11ページでは、地域活動には参加したことがない若者が半数以上を占め、一方で今後地域活動に参加したいという人が、年齢が若いほど高く、半数以上を占めている(15~19歳)のですが、地域活動は具体的に何かありますか。

(事務局)

この質問では具体的な例の提示はしていませんでした。ですので、年代によって地域活動にどのような参加の仕方をすると思われるかが若干関係していたかと思います。

<委員>

今、挨拶すらしない子たちが非常に多い。それをいろいろ考えると、PTA自体が、自治会もそうですが、崩壊しているところが非常に多い。PTAが崩壊していくと、今まで子どもたちにできていた活動ができなくなります。自治会も加入が減っていくと

いろいろな地域活動ができなくなっている。ということは子どもたちが地域活動に参加したくても、参加できる状況がどんどん減っているということをしごく感じています。

今、PTAの改革を進めておられる校園たくさんありますが、負担だから仕事を減らすという改革がほとんどで、結果それが学校の先生方にも大きな負担に繋がっていて、そういう風潮を変えていくことも同時にやらないといけない。

この資料には、本当にいいことばかり書いてあると思いますが、全体的な風潮を変えていかないとなかなか難しいのではないかと思います。この計画が完成したとしても、机上の空論ではありませんが、そういったものになりかねないかなと深く、強く感じます。

PTAとは別件で、私は民間企業の人材ビジネス分野で働いていて、どこでも採用されない人を採用している。20代、30代の若者で、お金も持っていない、携帯電話もない、もちろん家もない。それで、社宅に住んでもらって、そういう方たちに定着して働いてもらうという活動をしています。うまく定着できずに警察から電話がかかってくる身元引受人で迎えに行ったり、残念ながら犯罪を犯してしまう子もいて、本当に前線で苦勞しているのですが、そういう子たちをみていると、地域活動に参加したいと思っているような子には一人も出会っていない。コミュニケーションが本当に取れない子が非常に多いので、こういうアンケートにちゃんと回答してくれている子はまだ社会性があるのではないかなと思います。そういう子たちの声をいかに拾うかというのが、課題ではないかと感じました。

(事務局)

大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。アンケートだけでは意見が取れないのではないかというのは、今年のこの協議会の中でもご意見がありました。こういったアンケートに答えられるのは、課題がない子ども・若者の方が多いのではないか、その中で声をあげづらい子ども・若者の声もきちんときく場を設けないといけないのではないかということでした。

声をあげておられない、どこにどういう風にいらっしゃるのかわからない状況で当事者の方から意見を聞いていくのは難しいところで、今は相談窓口に来られている方や、関わりを持っている方の中からなんとかご意見を聞いていきたいと考えているところです。今、おっしゃっていただいたような本当に行政につながるきっかけがないようなところから、どのように声をひろっていくのかというのは大きな課題だと感じました。

<会長>

前々から、ひきこもり等の問題について、アウトリーチ的なことが大切だというのは

でてきておりますので、そういう視点を何らかの形で入れていただけたらと思います。
ありがとうございました。他いかがでしょう。

<委員>

今、地域活動の話がでましたが、私ども学区ごとに地域活動をしています。子ども会がなくなり、子どもたちの参加を促す方法がなくなって活動が小さくなったということや、また反対に自治会に入っている、入っていないに関わらず子どもたちを迎えようということで、掲示板で案内を出したところ、たくさん子どもたちが参加してくれたというような、良い方向に向いていることもございました。アンケート結果報告書概要版の11ページにあるように、「地域の事業に参加する」というような子どもの頃の経験がひきこもりの若者たちに与える影響が大きいということで、地域活動はどんな状況になっても引き続き実施していかなければならないなと思いました。

あともう一つは、若者の方々が参加されることで、事業に参加している子どもたちが喜んでいようなことがありまして、例えば寺子屋で、小学校5、6年の子どもさんに勉強を教えるために大学生が自主的に学区へ来て教えてくれたり、また中学生が小学校の子どもたちに教えたり、違う年齢の子どもたちの関わりが、その後いろんなことに参加できるようになっていってくれるのだと思いました。ひきこもりの方が少しでも前にできるきっかけに地域活動が使えたらいいなと、そういうように思いました。

<会長>

ありがとうございました。他いかがでしょう。

<委員>

幼稚園で送り迎えができない保護者さんがいらっしゃるということをお聞きします。お母さんの不安や体調、そういったことで、子どもの送り迎えができなくなるということで、そこは他の機関とも連携してお迎えに行ったりしていただいているようですが、親の不安感や不調を支える指標があると。先ほどの居場所事業の説明でも「緩やかな繋がり」とおっしゃったところがポイントだと思っていました。子どもの声、「こういうことがしたい」ということを拾ってあげる。学校でも枠をこちらで作って、ここへ入りなさいというのではだめで、不登校の子ども声を拾い上げて、学校に入ってこられるようにするというようなことが大事だと思うので、緩やかな繋がりとおっしゃったことと、家庭的なことというのか、そういったことを大事にしたうえでの、計画かなと思いました。

(事務局)

保護者の方を支える仕組みというのは、みていかないといけないと思います。子ども

のやりたいこと、当事者の方の声を拾い上げていながら事業に活かしていくということについては、今進めている内容にあっていて、どのように展開していくのがいいのかということの参考にさせていただければと思います。

<会長>

その他、いかがでしょうか。

<委員>

子どもさんの問題で、一旦起こってしまうとなかなか難しいし、一度こういったひきこもりとか経験した人はなかなか抜け出せないというのが実態だと思います。

私が思うのは、家庭に対するフォローがほとんどなくて、特にこの頃離婚などが増えてきていて、母子家庭が増えている。先ほどのお話にもありましたけれど、地域で母子家庭をカバーするとか、母子家庭に対しての援助をするとか、そういう機能。

課題のありそうな家庭を、子どもが小さい時からフォローしていく必要がある。そういうことを行政がやってほしいと思います。子ども自身が自分で問題を起こしているのではなくて、親の教育やしつけ、親の日ごろの生活態度、そういうものがこどもに反映して、ひきこもりになったり、不登校になったりというケースが非常に多いのではないかな。そういう意味で、こんなことが行政にできるのかどうかわかりませんが、家庭に対してどうフォローするかというのが、根本的な問題で、予防という考えでもっと力を入れたほうがいいのではないかなと。

<会長>

先ほどの委員のご意見も近いかもしれませんが、予防的な観点から家庭の問題とか、今日は青少年問題ということで、その辺りにしぼってご意見をと、冒頭申し上げたのですけれど、どうしても、今の問題はつきまといますので、他の委員会とも連携していただきながら、ちょっと留めていただきたい。

<委員>

先ほどお話になったこと（PTA 関連の発言）、私が思っていたこと全てです。

先日、地域の会合に出席したのですが、何十年もやっていた地域の旅行がなくなりました。最近では、地域の会議や行事が縮小傾向にあります。役員の多くは現役を退職し、時間に余裕のある方々です。最近では住宅が増え、若い世代の流入も多く、役員となって行事に参加される方も増えましたが、子育て世代を応援するというならば、役員を外してほしいといった意見も出ました。地域の文化の継承も大事ですが、若い世代が話されることもわかります。我々は「地域連携」「地域とともに」とよく言いますが、正直なところ抽象的で言葉だけが独り歩きをしている館もあります。バランスをとるのは難

しいことです。

もう一つ、「子ども安心社会」「保育の向上」ということばも耳にしますが、これは、国レベルのことですよね。保育士さんお給料が何年経っても低いままで、大きく改善されない中で、安心した社会をとか言っても、どれだけのことができるのかなという気がします。施策の展開というところをみますと、一つの市でこれだけのことをやるのは非常に難しいのではないかと思います。

現状の中で思うことは、家庭への支援、援助と言った点でいうと、どこまで家庭に踏み込んで対応できるのかいろいろとハードルがありすぎることです。学校でも悩みを訴えてくる生徒の多くは、「家には言わないで」「いじめられているけど自分の名前は出さないで。」と言います。解決への道が非常に困難になります。家庭に対しても同じことが言えるのではないのかなと思っています。

<会長>

ありがとうございました。非常に重要なお指摘をいただいたと思います。やはり、旧来の制度が続いているという前提で、こうやって施策なんかも考えてしまうのですけれども、それが、今日ご意見いただいたところで、いろいろ崩壊しつつあるということですね。一方でもちろん、新しい様々な試みとか、フリースクールとか、始まっていますし、やはり、行政や我々としても少し頭を柔らかくして、新しい枠組みを考えていかないとなかなか何か有効な支援というか……。

<委員>

少し弁解しますと、市や学校が最後の砦で、踏ん張っていないといけないのかなという気がします。部活動もそうで、社会的にいうと地域移行というのがありますが、昔から部活動で養われたことの意味は非常に大きくて、だから部活動って大事ですよと、一部の学校が踏ん張っています。それも大事なところであるのかなというのと、こういったことが本当にできるのか、と思いつつも、市のような公的なところが踏ん張ってもらわないと、音をたてて崩れていくのかなという気もします。ですから、これがだめとかそんなことは全然申しませんので。

<会長>

ありがとうございました。他いかがでしょう。

<委員>

施策については大きすぎてわからないことがあります。ただ、社会の価値観が大きく変わっている中で、求められるものも変わっている。守り続けられないといけないところ、変えていけないといけないところを見極めるのが大事だろうと思っています。

こういう計画をつくるとなると、最終的にエビデンスを求めていくので、エビデンスは何かといたら、アンケートをしてそのパーセンテージが伸びたとか、あるいは何々の指標を今までは10個作ったけれども、それをいくつか増やしてこれだけにしたという形で、何かを残そうとする。それが学校現場や子育て世代の皆さんを結構追い詰めているところがあるのかなと思っていて、何かをつくるのなら、何かをなくさないといけないだろうし、心のゆとりを生み出すのが一番大事なだろうと思っています。学校と地域の会議で、時間のある方はいろんなことをやっていきたいとおっしゃるのですが、現職でその仕事をしている世代にとってはあれもこれもといわれるとなかなか厳しい。その辺を計画の中でも、あまりに追い詰めない計画を作っていないと計画が計画だけに終わってしまうような気がしますので。

<会長>

ぜひ、事務局はそのように考慮してください。留意して進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

<委員>

県でも社会的養育推進計画（滋賀県児童虐待防止計画に内包されている）があって、委員の先生方がおられます。今まで、子どもは施設で成育するのが第一だったのが、家庭的養育優先の原則ということで、子どもたちは家庭で一定の大人と愛着関係を形成して、そこで、安心、安全な感覚を得て育てられることで、自己肯定感が育まれていくという形で児童福祉法が改正されました。社会的養育推進計画の中でも、里親さんへの委託率を向上するという数値目標を設けて計画に掲げています。一線の現場で子どもの処遇を考えると、子どもの状況、年齢、里親さんの状況を調整し、マッチング、面会、外出といった段階を経て委託ということになるのですが、現場でどうつなげていくのかというのが見えるような計画であれば、より具体的にイメージしやすいかなと思います。

ひきこもりのお子さん、ご家庭というのも、本当に困っているのは、家の中にこもってしまって、声をかけても暴力ふるってくる、地域にも出ていけないお子さんというのが家庭で困っている。そういうことを家庭にどうアプローチしていくのかっていうのが見えてくると、この計画もより具体的になっていくのではないかと、感じました。

（事務局）

現場でどうつないでいくのかというのは、窓口の相談から繋ぐ場合も同じように課題になっていると思っております。相談を受けたところから次のところへ繋ぐ場合にスムーズにつながらないことは多くあり、実際に現場で受けていただいている中では、大きな課題であり、計画にどのように反映できるかということにつきましても、考え

てまいりたいと思います。

<委員>

まず、ご説明を聞いて、いろいろな施策をとられていると思いました。警察にもいろいろな相談があるので、内容によっては、こういう支援機関に繋いでいければと思います。

強いて言わせてもらおうと、骨子案の重点推進項目の中の「みんなと繋がり、自分らしく過ごせる場所がある」というところですが、「みんなとつながる」というところがどうなのかなと感じました。若者は結構いろんな人と繋がっているものかなと思います。特にスマホやインターネット、SNSが普及して、特に警察が扱うところかというと、それが犯罪に発展したり、犯罪被害に発展したりというのがあります。子どもたちがSNSで悪さをする者と繋がってしまって犯罪の被害にあうというのがありますし、あるいは、闇バイトというものがあって、実際若者が特殊詐欺の手足として使われている現状があったり、薬物の問題もあつたりします。そこで「みんなとつながる」となると、どうなのかなというのと、ひきこもりの若者でも実はいろんな人とつながっているのではないかと思っていて、ネットの世界で繋がっていて、しかも自分らしく過ごせる場所って、ひきこもりの場所なのかなと、そういう見方もできなくはないと、私の感覚で感じました。

<会長>

今の意見参考にしていただけたらと思います。繋がり方こそが有効でないといけない、深い繋がりでない、ということですかね。他に何かあれば。

<委員>

さっきのネットの話もそうですが、よく不審者情報が学校から送られてきます。何年か前に、声をかけられた後、家にまでついてこられて大変怖い思いをしたというのがあった。よくよく聞くと、実は隣に住むおじさんで、それは家まで来ますよね。でも今そういう状況で、自分の隣に住んでいるおじさんの顔すら知らないような、人と人の繋がりが少ないような状況。また別の件で、大変暑い日に40代位の人から「暑いな」と元気な声で声をかけられた。「暑いけど頑張ろう」と言われて大変怖い思いをした。それ不審者ですか。子どもに挨拶したくても、挨拶したら不審者に思われる、人と人の繋がりが少ないような状況になっていますし、さっきのPTAの話でも保護者会とするとT（先生）が入っていないので、先生と保護者との距離が遠くなる。

最近公園で遊んでいる子どもっていないですね。昔は公園でボール遊びができたのですが、今はできない。何年か前に話題になりましたが、子どもの声がうるさいから公園を閉鎖するような話もありました。やっぱり子どもたちは、外で遊んで、痛い思いを

したりしながら、いろいろな人間関係を構築していくものだと思っていて、スマートフォンの中で繋がる人間関係も、それはそれでいいと思いますが、まず、公園でボール遊びができるようにとか、学校も今、授業が終わると一旦帰りなさいという指導をしている学校がほとんどだと思いますが、自分の子どもの頃は、授業が終わると学校のグラウンドにランドセル投げて、そこで遊んでから帰っていた。古いと言われるかもしれませんが、そういう関係がやっぱり必要なんじゃないかな。

保護者のケア、それから地域の子は地域で育てるとよく言いますが、それを分断されているような気がして。だから不審者情報も、もうちょっとよりすぐって出した方がいいのではないかと思いますし、本当にいろんなところと手を組んでいただいて、子どもたちが健全に生活できる環境をまず作っていただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

ご意見いただきましたように、これを一つの政策の中で、市がすべきこと、環境をつくることというのは非常に重要なことであると思います。

今日は非常に活発にご意見いただきました。ありがとうございました。

議事4 その他 今後のスケジュール等について事務局より説明

閉会